

<許可業者向け>

ごみ処理手数料等に関する アンケート御協力をお願い

令和4年●月

平素は、京都市のごみ処理事業の円滑な運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、クリーンセンター等へごみを搬入の際、ごみ処理手数料をお支払いいただいておりますが、現在、そうした手数料のあり方等について、当審議会及びその下に設置した部会で議論を行っているところです。

このたび、議論を進めるうえでの基礎資料を得ることを目的に、一般廃棄物収集運搬許可業者の皆様にはアンケートをお願いすることといたしました。

御多忙中誠に恐縮ではございますが、アンケートの趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、アンケート結果は統計的に処理したうえで公開する予定ですが、回答いただいた個別の事業者の情報は出ることはありませんのでご安心ください。

誠に勝手ではございますが、この調査票は

令和4年●月●日(●)

までに返信いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

※御不明な点等ございましたら、お手数ですが、次の連絡先までお問合せください。

【連絡先】

- ・京都市廃棄物減量等推進審議会事務局
(京都市環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課)

担当：●●

TEL：075-222-3946 FAX：075-213-0453

【回答方法】

本用紙を同封した返信封筒にてご返送いただくか、右記の二次元コードから電子データをダウンロードし、メールで返送いただくこともできます。



＜審議会（部会）における主な議論内容（予定を含む）＞

1 搬入手数料の体系と金額の水準

事業ごみの処理に係る各主体（市、事業者）の責任と費用負担のあり方及びリサイクル促進の観点などを踏まえ、持込ごみ及び業者収集ごみの搬入手数料の体系や金額は今後どうあるべきか。

議論の対象となるごみと現行の搬入手数料

事業ごみの種類	搬入方法（料金徴収方法）	現行手数料（100kg 当たり）
持込ごみ	排出者が搬入・支払い （排出者から直接徴収）	～100 kg : 1,000 円 101 kg～600 kg : 1,500 円 601 kg～ : 2,000 円
業者収集ごみ	収集運搬業者が搬入・支払い （排出者と収集運搬業者の 契約料金の中に含まれる）	1,000 円

排出事業者が
収集運搬業者
にお支払い
いただいている
料金

1,000 円/100kg

ごみの収集運搬にかかる料金として、
収集運搬業者が受け取る料金

ごみの焼却などに必要な手数料として、
京都市が収集運搬業者を通じて受け取る料金

2 業者収集ごみの搬入手数料を排出事業者に負担いただくための方策

搬入手数料の適正化に当たっては、業者収集ごみが、手数料を本来負担いただくべき者（排出事業者）と実際に納付する者（一般廃棄物収集運搬業許可業者）が異なるという特性を踏まえ、両者間の契約のなかで排出事業者に適切に負担いただくためにどのような方策が必要か。

3 民間リサイクルの促進のための方策

木質ごみ及び食品廃棄物について、ごみの排出実態や収集実態、リサイクル施設の稼働状況等を踏まえて、民間リサイクルを促進するためにどのような方策を講じるべきか。

＜参考＞京都市廃棄物減量等推進審議会及び部会について

京都市廃棄物減量等推進審議会は、本市のごみの減量に関する事項等を調査及び審議し、意見を述べるため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関です。

現在、本審議会の下に、「ごみ搬入手数料等検討部会」を設置し、上記（1～3）に係る議論を行っているところです。本部会は、学識経験者、事業者団体、消費者団体など10名の委員で構成しています。

審議内容については、以下のHPで公開しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000217406.html>

＜アンケート調査票＞

貴社の一般廃棄物の収集運搬業務の状況について教えてください。

1 貴社の概要について

(1) 従業員数及び車両台数等

貴社名		
従業員数（R4.1.1 時点）		人
一般廃棄物収集車両の台数	登録車両	台
	うち計量器付きの車両	台
	予備車	台
	うち計量器付きの車両	台
	缶・びん・ペットボトル，プラスチック製容器包装，古紙等回収車	台
	うち計量器付きの車両	台

(2) 現在，京都市内で一般廃棄物の収集運搬以外にも事業をされていますか。

【該当する事業の欄，全てに○印】

	市内			市外		
	一般 廃棄物	産業 廃棄物	専ら物	一般 廃棄物	産業 廃棄物	専ら物
収集・運搬	○					
処理・処分(専ら物の選別・圧縮，保管を含む)						

(3) 京都市内における一般廃棄物収集運搬の契約件数と，事業所及びマンションのおおよその割合を教えてください。【合計が 100%になるように記載】

契約件数			件
契約の割合	事業所	%	マンション %

2 排出者との契約について

(1) 契約書の取り交わし及び搬入手数料の周知の状況

(ア) ごみの収集運搬の契約を締結するに当たって，契約書（電子を含む）を取り交わしている割合を教えてください。【事業所とマンションそれぞれで合計が 100%になるように記載】

	事業所	マンション
契約書交付	%	%
契約書未交付	%	%
合計	100%	100%

(イ) 契約先との契約書や請求書に、収集運搬経費とは別に、本市クリーンセンターへの搬入手数料について、記載していますか。【それぞれ該当番号に○印】

(ア) 契約書	1 記載している	2 記載していない
(イ) 請求書	1 記載している	2 記載していない

(ウ) 新規の事業所等に営業をされる場合、収集運搬経費と別に、本市クリーンセンターへの搬入手数料を知らせていますか。【該当番号に○印】

1 説明している	2 説明していない
----------	-----------

(2) 料金体系

(ア) ごみの収集運搬に関する契約料金を決めるに当たり、その主だった要素は何ですか（一時多量ごみを除く）。【該当番号に○印（複数回答可）】

1 収集するごみの種類	6 収集先の立地
2 ごみ排出量（容積）	7 収集車両の横付けの容易さ
3 ごみ排出量（重量）	8 事務所、飲食店等の事業所形態
4 収集の頻度	9 契約上限額（800 円/100L）
5 収集の時間帯	10 その他（ ）

(イ) 契約先等に契約料金を説明する時、自社の料金単価表（例えば、ごみの種類ごとに、収集頻度に応じた、ごみの1袋当たりの料金表）をお持ちでしょうか。【該当番号に○印】

1 持っている	2 持っていない
---------	----------

(ウ) 契約先との契約の料金体系について、定額制と（排出量実績に基づく）変動料金制のおおよその割合を教えてください。

	事業所	マンション
定額制の契約先	%	%
排出量に基づく変動料金制の契約先	%	%
合計	100%	100%

(3) 排出量の把握状況

(ア) 排出量を把握・記録している契約先のおおよその割合を教えてください。【事業所とマンションそれぞれで合計が100%になるように記載】

	事業所	マンション
(ア) 毎回の収集の度に把握・記録	%	%
(イ) 少なくとも、毎月数回程度は把握・記録（ア）を除く）	%	%
(ウ) 少なくとも、毎年数回程度は把握・記録（ア）～（イ）を除く）	%	%
(エ) 少なくとも、数年に1回頻度は把握・記録（ア）～（ウ）を除く）	%	%
(オ) 契約して以降、全く排出量を把握・記録していない	%	%
合計	100%	100%

※ 排出量の把握は、廃棄物計量装置（計量パッカー車）を使用して計量、排出事業所等に備え付けの計量器を使用して計量、手持ちのバネ秤、体重計を使用して計量、袋数を数える方法など、方法は問いません。

(イ) 上記(ア)で「(カ)契約して以降、全く排出量を把握・記録していない契約先」がある場合、排出量を把握していない理由を教えてください。【該当番号に○印(複数回答可)】

1 排出量がほとんど変動せず、把握・記録する必要がないため
2 契約先全体で採算を考えており、事業所等ごとの損得はあまり気にしていないため
3 同一の排出場所を複数の契約先が使用しており、かつ、契約先が個別の排出量の把握を拒むなど、排出量の把握が不可能であるため
4 排出量を把握・記録するための人的余裕や時間的余裕がないため
5 その他

(ウ) 上記(ア)で「何らかの形で排出量を把握・記録している契約先(ア)～(イ)」がある場合、契約先の排出量の把握方法のおおよその割合を教えてください。【事業所とマンションそれぞれで合計が100%になるように記載】

	事業所	マンション
廃棄物計量装置(計量パッカー車)を使用	%	%
備え付けの計量器を使用	%	%
手持ちのバネ秤、体重計を使用	%	%
袋数を数えている	%	%
上記以外の方法で排出量を把握	%	%
合計	100%	100%

(エ) 廃棄物計量装置(計量パッカー車)導入の状況や今後についてどうお考えですか。【該当番号に○印】

1 すでに導入しており、十分活用できている。
2 すでに導入しているが、あまり活用できていない。
3 今後、条件等が整えば、導入していきたい。
4 導入するメリットが感じられず、導入する予定はない。

(4) 契約の見直し

(ア) 契約先と定期的に契約内容を見直していますか。【該当番号に○印】

1 定期的には見直していない	2 定期的に見直している
----------------	--------------

(イ) 上記(ア)で「1 定期的には見直していない」を選択された方にお聞きします。「契約の自動更新」の割合はどれくらいですか。

	事業所	マンション
自動更新(割合)	%	%

(ウ) 上記(ア)で「2 定期的に見直している」を選択された方にお聞きします。どのように見直しを行っていますか。【該当番号に○印】

(ア)契約書への明記	(イ)排出者からの働きかけ	(ウ)許可業者からの働きかけ	(I)見直し内容【複数回答可】
1 あり 2 なし	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし	1 契約金額 2 収集頻度 3 収集時間 4 その他()

(エ) 定額制の契約先がある方にお聞きします。定額制の契約先のごみ排出量に増減があった場合、どの程度であれば契約料金の見直しを持ち掛けますか。【該当番号に○印（複数回答可）】

1 20%程度の増加	4 20%程度の減少
2 50%程度の増加	5 50%程度の減少
3 100%程度の増加	6 2倍又は半分程度の増減であれば見直さない

3 搬入手数料の改定に伴う価格転嫁について

(1) 平成20年4月から平成26年4月にかけての搬入手数料の改定の際の価格転嫁の状況について教えてください。

平成20年4月改定： 500円/100kg → 650円/100kg
 平成23年4月改定： 650円/100kg → 800円/100kg
 平成26年4月改定： 800円/100kg → 1000円/100kg

(ア) 価格転嫁はどの程度（件数ベース）できましたか。【該当番号に○印】

1 80%～100%	4 20%～40%
2 60%～80%	5 0%～20%
3 40%～60%	

(イ) 改定時のそれぞれで、契約見直しの交渉をおこないましたか。【該当番号に○印】

1 3回とも実施	3 うち1回で実施
2 うち2回で実施	4 各回とも実施していない

(ウ) 契約見直しの交渉をした契約先の範囲を教えてください。【該当番号に○印】

1 契約先全件に交渉した。
2 一部の契約先に交渉した。
3 交渉していない。
4 それぞれの改定時で、交渉した契約先の範囲が異なる。

(エ) 上記(ウ)で「2」を回答の方にうかがいます。

1 交渉した顧客の割合を教えてください。（約 割）
2 交渉した顧客の選定の考え方を教えてください。（自由記載）

(2) 搬入手数料の改定に伴う契約先への価格転嫁を不要にする仕組みとして、搬入手数料のみを袋の製造・販売費に上乗せした有料指定袋を排出事業者に購入いただき、許可業者は収集運搬料金のみを排出事業者からいただく「有料指定袋制度」を導入している自治体があります。このような「有料指定袋制度」についてどうお考えですか。また、そ

の理由も教えてください。

導入の意向【該当番号に○印】	理由【利点・欠点を参考に自由に記述】
1 現行の方法でよい (導入しない方がよい)	
2 導入した方がよい	
3 どちらともいえない	

＜（参考）許可業者の皆様にとって、有料指定袋制度を導入する利点・欠点の例＞

利点	・（既に導入していれば）市の手数料が改定された場合でも、排出事業者等との契約変更は不要となる ・市に搬入手数料を納める必要がなくなる
欠点	・導入時に排出事業者等との契約変更が必要となる ・排出事業者が指定袋以外で排出した時に対応が必要となる

4 マンションの収集について

（１）貴社が契約しているマンションについて、収集品目ごとの収集頻度の割合を教えてください。【それぞれの収集品目の合計が１００％になるように記載】

	燃やすごみ	缶・びん・ペットボトル	プラスチック製容器包装	古紙類
週５～７回	%	%	%	%
週３～４回	%	%	%	%
週２回	%	%	%	%
週１回	%	%	%	%
その他	%	%	%	%
合計	１００％	１００％	１００％	１００％

（２）マンションを収集するに当たっての課題は何ですか。【該当番号に○印（複数回答可）】

1 入居者の分別が不十分
2 契約先が点在しているため作業効率が悪い
3 深夜・早朝作業ができない
4 収集品目が多く、人員・経費がかかる
5 その他（ ）

（３）今後、マンションの収集をどのようにお考えですか。【該当番号に○印（複数回答可）】

1 契約件数を拡大していきたい	4 契約件数を縮小していきたい
2 収集品目を拡大していきたい	5 収集品目を縮小していきたい
3 現状維持に留めたい	6 その他（ ）

5 ごみの減量・リサイクルについて

(1) 分別・リサイクルを進めるうえでの課題を教えてください。【該当番号に○印（複数回答可）】

1	分別収集によって、車両や人員が必要となり、非効率になっている
2	車両不足や人材不足のため、契約先や京都市からの分別収集の要望に応えられない
3	契約先が分別排出・リサイクルに無理解又は非協力である
4	民間リサイクル施設の受入価格が高い
5	民間リサイクル施設が少ない
6	その他（ ）

(2) ごみ減量促進への今後の意欲について教えてください。【該当番号に○印】

1	これまで以上にごみ減量の促進に積極的に協力していきたい
2	すでに十分ごみ減量に取り組んでおり、引き続き、 現状と同じ程度で協力していきたい
3	ごみ減量の促進にあまり協力したくない
4	その他（ ）

(3) 分別・リサイクルへの今後の意欲について教えてください。【該当番号に○印】

1	これまで以上に分別・リサイクルの促進に積極的に協力していきたい
2	すでに十分に分別・リサイクルの促進に取り組んでおり、引き続き、現状と同じ程度で協力していきたい
3	分別・リサイクルの促進にあまり協力したくない
4	その他（ ）

6 その他（事業活動を行ううえでの問題点や行政への要望等，御自由にお書きください。）

